昭和32年８月12日第三種郵便物認可
毎月１回１日発行　平成30年９月１日 No. 804

労働基準情報

# 岩手

September
9
2018

『霧の朝に（盛岡市）』　写真：眞舘弘治

## こころとからだの健康づくり
## みんなで進める働き方改革

（全国労働衛生週間スローガン）

〔目次〕

こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革 …… 2
過重労働解消のためのセミナー …… 3
平成29年度の個別労働紛争解決制度施行状況 について …… 4・5
認定企業好事例集のご案内、
平成30年度業務改善助成金のご案内 …… 6
クエスチョン（年次有給休暇を請求したいのですが？） …… 7
メンタルヘルスとコミュニケーション㉚ …… 8
インフォメーション …… 9
講習会のお知らせ、死亡災害速報 …… 10・11

**９月は全国労働衛生週間準備期間です。職場の環境改善、健康管理に取り組みましょう。**

# 「こころとからだの健康づくり　みんなで進める働き方改革」

（平成30年度全国労働衛生週間スローガン）

全国労働衛生週間（10月１日から７日まで）は、昭和25年の第１回実施以来、今年で第69回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

現在の労働者の健康をめぐる状況をみると、過重労働等によって労働者の尊い命や健康が損なわれ、深刻な社会問題となっており、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えているほか、一般健康診断における有所見率が５割を超えて年々増加を続けていて、また、化学物質の危険性・有害性等に係る表示や通知が徹底されていないなどの状況が認められるところです。

このような状況を踏まえ、第13次労働災害防止計画の初年度における取組として、労働者の健康確保対策については、「働き方改革実行計画」等を踏まえた対策を推進するとともに、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援については、企業の意識改革や企業と医療機関の連携強化を図り、化学物質対策については、ラベル表示や安全データシート（SDS）の交付といった対策の徹底等に取り組むこととしています。

このような背景から、今年度は、

**「こころとからだの健康づくり　みんなで進める働き方改革」**

をスローガンとして全国労働衛生週間が展開されます。

本週間を契機として、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。

**準備期間中（９月１日から９月30日まで）に各職場で実施する事項は次のとおりです。**

ア　過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
イ　労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進
ウ　治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
エ　化学物質による健康障害防止対策に関する事項
オ　石綿による健康障害防止対策に関する事項
カ　職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進
キ　職場における受動喫煙防止対策の推進
ク　「ＳＴＯＰ！熱中症　クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底
ケ　労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化
コ　作業環境管理の推進
サ　作業管理の推進
シ　健康管理の推進
ス　労働衛生教育の推進
セ　心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施
ソ　快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進
タ　職場における感染症（ウイルス性肝炎、HIV、風しん等）に関する理解と取組の促進
チ　粉じん障害防止対策の徹底
ツ　電離放射線障害防止対策の徹底
テ　騒音障害防止のためのガイドラインに基づく騒音障害防止対策の徹底
ト　振動障害総合対策要綱に基づく振動障害防止対策の徹底
ナ　ＶＤＴ作業における労働衛生管理のためのガイドラインによるＶＤＴ作業における労働衛生管理対策の推進
ニ　石綿障害予防対策の徹底
ヌ　酸素欠乏症等の防止対策の推進
ネ　東日本大震災及び平成28年熊本地震に関連する労働衛生対策の推進

**本週間中（10月１日から７日まで）に各職場で実施する事項は次のとおりです。**

ア　事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
イ　労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
ウ　労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
エ　有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
オ　労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

平成30年度 厚生労働省委託事業

過重労働解消のためのセミナー

9月より全国47都道府県で開催！

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health Labour and Welfare

# 働き方を見直して人手不足解消と生産性向上を目指しませんか？

過重労働解消の取組事例を紹介！

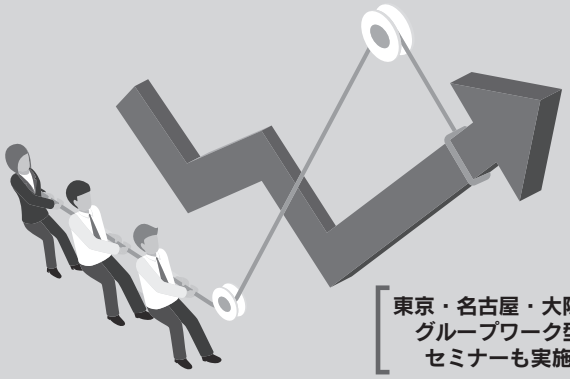

参加費無料

各回定員 約100名 事前予約制（先着順）

東京・名古屋・大阪でグループワーク型セミナーも実施

## 働きがいが得られ、働きやすい職場づくり

そんな職場づくりの実現には、過重労働の解消を図ることが重要です。ぜひご参加ください。

キャラクター「たしかめたん」

**受講対象者**　事業主の方、企業の人事労務担当者・管理者、総務の方など

**セミナー開始時間**　14時00分～16時30分　13時30分より受付開始いたします

**セミナー内容**　過重労働の現状と過重労働防止に向けた対策、取組事例紹介など
テキストに掲載されていない具体的な取組例もご紹介いたします

- ●「過重労働」の現状と企業経営に与える影響
- ●対策に必要な「関連法令」
- ●防止のための事業主等に求められる措置
- ●職場のパワーハラスメント対策
- ●知っておくべき労働時間等に関する基準
- ●陥りがちな違法行為
- ●ストレスチェック制度とは
- ●実施すべき取組と防止対策の具体例　など

**申込方法**

●本誌裏面の FAX 申込書
FAX:03-5913-6409
受付後（約5営業日）メールで受講票を送付いたします。
※受講日の5～6日前にお申込まれた方は、会場にて氏名確認で受講できます。

●専用 web サイトへ
LEC 過重労働解消 検索
※お預かりした個人情報は本事業に係るご連絡にのみ使用します。無断で第三者に提供することはありません。

QRコードからもご覧いただけます

## 「過重労働解消のためのセミナー」参加申込書　FAX 03-5913-6409

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 参加希望日 | 10 月　10 日<br>※複数のお申込は、複写をとって別々にファックス | 会場名 | アイーナいわて県民情報交流センター 会議室501A・B | | |
| フリガナ | | フリガナ | | 参加希望人数 | 名<br>5名様以上はTEL確認をお願いします |
| 氏　名 | | 企業・団体名 | | | |
| 業　種 | | 企業規模 | 10名未満　10～100名　101～200名　300名以上<br>※いずれかを○で囲む | | |
| TEL<br>FAX | －　－<br>－　－ | e-mail | @ | | |

お問い合わせは
委託運営：LEC東京リーガルマインド　過重労働解消のためのセミナー事業事務局　TEL:03-5913-6085

# 平成29年度の 個別労働紛争解決制度施行状況 について　岩手労働局

岩手労働局（局長 永田有）では、職場における「いじめ・嫌がらせ」や解雇をはじめとする個々の労働者と事業主との間の紛争を解決するため、労働局及び各労働基準監督署内に合計８箇所の総合労働相談コーナーを設置して「個別労働紛争解決制度」を運用していますが、平成29年度の状況を取りまとめましたので公表します。

## Ⅰ　相談の状況について

### １　総合労働相談件数＜５年連続１万件超＞

総合労働相談件数は10,712件で前年度（10,940件）と比べて2.1%減少したが、平成25年度から１万件以上の状態が続いている。【第１図】

第1図　総合労働相談件数の推移

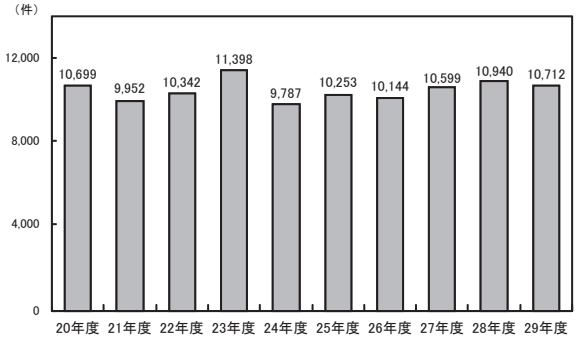


### ２　個別労働紛争に関する相談件数と内容

#### （１）相談件数＜過去最高の件数で、初の3,000件台＞

個別労働紛争に関する相談件数は3,043件で、前年度（2,858件）と比べて6.5%増加し、平成13年度に統計を取り始めて以来最高の件数となった。【第２図】

第2図　個別労働紛争相談件数の推移

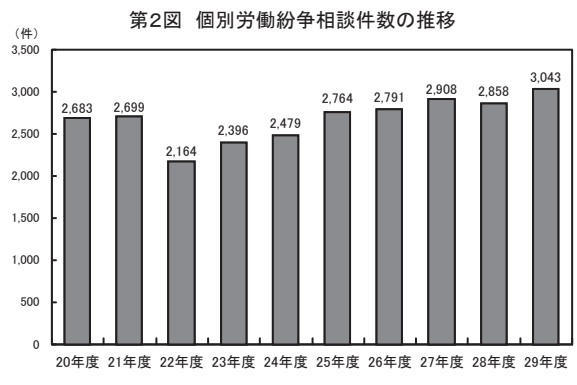


#### （２）相談の内容＜「いじめ・嫌がらせ」が最も多くおよそ３割を占める＞

「いじめ・嫌がらせ」が1,212件（28.8%）で最多、次いで「自己都合退職」が536件（12.8%）、「解雇」が398件（9.5%）、「労働条件引下げ」が343件（8.2%）となり、これらの相談で６割近くを占めた。【第３図】

第3図　相談の内容

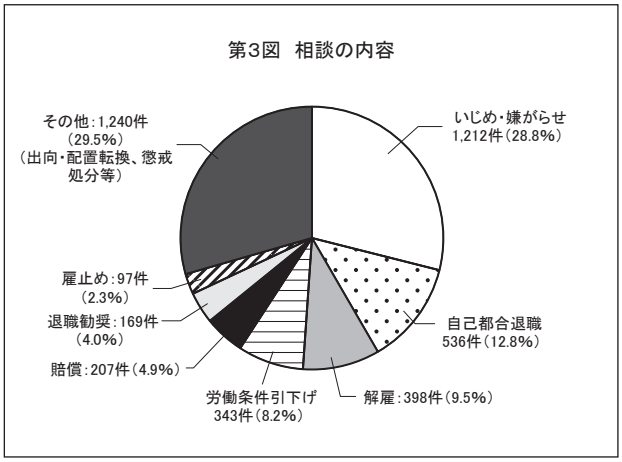


（注）１件の相談で複数の内容があった場合は重複計上しており、各内容の総計は相談件数とは一致しない。

## Ⅱ　労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせんの状況について

### １　件数の推移＜助言・指導及びあっせんともに微増＞

助言・指導の申出件数は102件で、前年度（99件）比で3.0%増加した。

また、あっせんの申請件数は51件で、前年度（49件）比で4.1%増加した。【第４図】

第4図　助言・指導及びあっせんの件数の推移

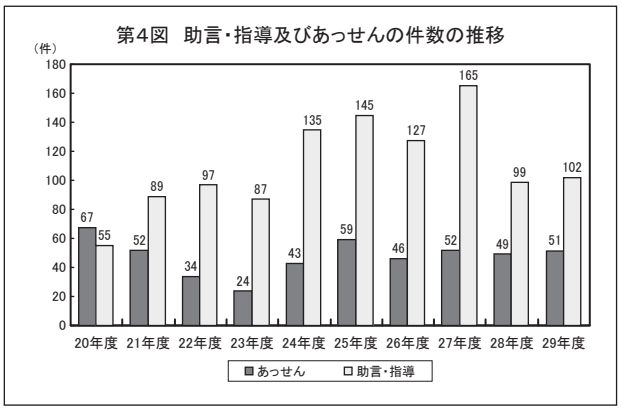

## ２　助言・指導

### （１）事案の内容＜「いじめ・嫌がらせ」が６年連続で最多＞

助言・指導の事案の内容は、「いじめ・嫌がらせ」が33件（26.0%）で６年連続最多、次いで「その他の労働条件」が18件（14.2%）、「労働条件引下げ」が15件（11.8%）となっている。【第５図】

第5図　事案の内容

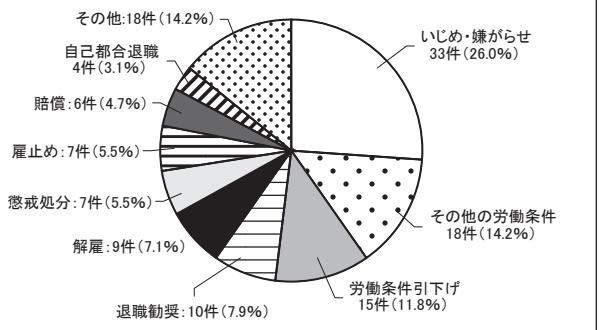


（注）１件の事案で複数の内容の場合は重複計上しており、各項目の総計は助言・指導件数とは一致しない。

### （２）解決状況等＜４分の３が解決し、手続はすべて10日以内に終了＞

平成29年度中に手続を終了した助言・指導は99件で、そのうち74件が解決し、解決率は74.7%（昨年度62.7%）となった。

また、99件すべてが10日以内に手続を終了している。【第６図】

第6図　解決状況等

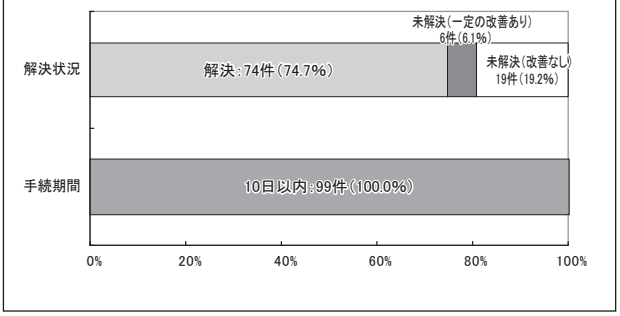


## ３　あっせん

### （１）事案の内容＜「解雇」と「いじめ・嫌がらせ」で６割以上を占める＞

あっせんの内容は、「解雇」が16件（31.4%）で最も多く、次いで「いじめ・嫌がらせ」が15件（29.4%）となり、これらの合計で全体の６割以上を占めた。【第７図】

第7図　事案の内容

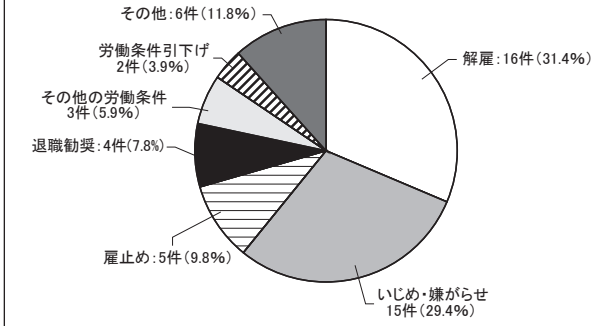


（注）１件の事案で複数の内容の場合は重複計上しており、各内容の総計はあっせん件数とは一致しない。

### （２）解決状況等＜あっせん参加率は60.9%、そのうち 89.3%が合意解決＞

平成29年度中に手続を終了したあっせんは51件で、うち、あっせん開催前に合意したもの、申請の取下げ、申請後に労働者でないことが判明したものが各１件あった。

被申請人が参加したあっせん成立率（参加率）は51.0%（26件）、あっせん手続中に解決した率は74.1%（20件）であった。

なお、２か月以内に94.1%の手続が終了し、「簡易・迅速」という制度の特徴が活かされた結果となっている。【第８図】

第8図　解決状況等

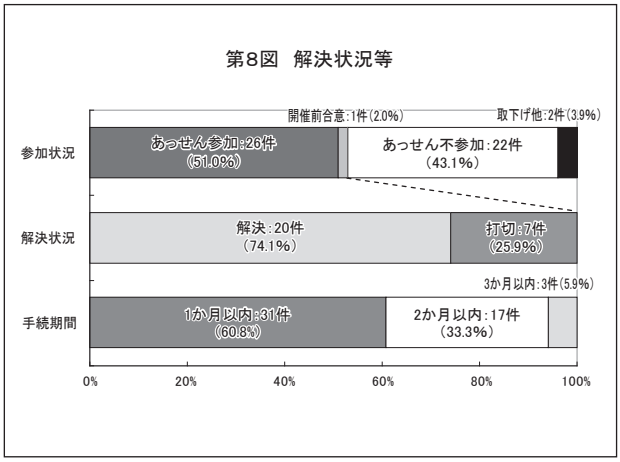

# 認定企業好事例集のご案内

・女性が活躍できる職場を目指したいが育成の仕方が分からない。
・育児休業者は増えているが休業期間の穴埋めに苦慮している。
・「働き方改革」と言われるけれど、何に取り組んだらよいか分からない。
・残業削減に取り組んだが効果が上がらない。

そんな悩みを持つ事業主の方も多いと思います。

岩手労働局では、これまで女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法及び若者雇用促進法に基づき認定した県内31企業に、取組方法や工夫点についてインタビューし、好事例集を作成しました。

どれも企業ごとの創意工夫が見られ成果を出している事例です。

例えば…

**女性活躍／働く女性をＰＲ（小売業）**

会社説明会に女性社員が参加し学生に働く姿をアピール。ＨＰや会社案内でも活躍する女性社員を積極的にＰＲしたところ、説明会での学生動員数が２倍以上に増加！

**育児休業／多能工化（建設業）**

業務手順書の作成や正副で業務を行うことで、休業者が出ても仕事に穴が空く事態を防止

**残業削減／会議の効率化（福祉業）**

会議の前に資料を配付し目を通すことにより、会議時間を削減

**年休取得促進／分割付与（医療業）**

「採用日に３日、採用６か月後に７日」との分割付与により採用直後でも取得可能に

この他にも企業ですぐに取り入れたい好事例を紹介しております。岩手労働局ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください！

**検索** は…**「岩手労働局　認定企業ごとの好事例」**で検索！

**お問い合わせ：岩手労働局雇用環境・均等室**
電話 ０１９－６０４－３０１０

# 平成30年度業務改善助成金のご案内

**『業務改善助成金』は、**中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引上げを図るための制度です。

**助成金の概要**

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、**設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。**

***概要***

| 事業場内最低賃金の引上げ額 | 助成率 | 引き上げる労働者数 | 助成の上限額 | 助成対象事業場 |
|---|---|---|---|---|
| **30円以上** | **7／10**<br>常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は３／４<br>↓（※）<br>**生産性要件を満たした場合には３／４**<br>常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は４／５ | １～３人 | 50万円 | 事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場 |
| | | ４～６人 | 70万円 | |
| | | ７人以上 | 100万円 | |
| **40円以上** | | １人以上 | 70万円 | 事業場内最低賃金が800円以上1,000円未満の事業場 |

（※）ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者１人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その３年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます

***ご留意頂きたい事項***

◆過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
◆「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も設備投資などに含まれるため、助成対象となります。

**～業務改善助成金の活用事例～**

事例１　多機能付きレジスターの導入と従業員のIT研修受講による業務効率化

事例２　店舗改装による配膳時間の短縮と顧客の安全性・満足度・回転率の向上

事例３　POSレジシステムの導入による計算ミスの防止と待ち時間の短縮

事例４　温泉加温ボイラー導入による作業負担軽減

***お問い合わせ先***

◆全国47都道府県に設置している**「働き方改革推進支援センター」**に、お気軽にお問い合わせください。
◆「働き方改革推進支援センター」の所在地及び電話番号は、インターネットでご確認ください。

***申請先***

◆業務改善助成金の申請・支給の窓口は、都道府県労働局です。
申請する事業場が所在する地域の労働局にお尋ねください。**【担当部署】各労働局雇用環境・均等部（室）**

クエスチョン

# 年次有給休暇を請求したいのですが？

**Q** 先日、労働者から年次有給休暇を請求したいと申し入れがありましたが、「当社では、年次有給休暇は就業規則に規定していないから認められない」と回答しております。
年次有給休暇は就業規則で規定していないのですが、付与しなければならないのでしょうか。

**A** 年次有給休暇は、「雇入れ日から６ヶ月以上継続勤務して全労働日の８割以上出勤した労働者に対して、継続し又は分割した10労働日の有給休暇を与えなければならない」と労働基準法第39条第１項で規定されています。

年次有給休暇については、就業規則の規定の有無にかかわらず、賃金の減額を伴わずに、心身の静養を図るべく労働者に認められた権利として位置づけられています。

したがいまして、全労働日の８割以上の出勤率がある場合には正社員でもパート労働者でも、労働者の任意の時季に請求することができるものです。

逆に事業場のほうでは、労働者から年次有給休暇を請求された場合には、当該年次有給休暇を請求された時季に与えることが事業の正常な運営を妨げるようなケースに該当している場合には、他の時季に与える、いわゆる『時季変更権』を行使することができますが、それ以外の場合は、基本的に労働者から請求された時季に年次有給休暇を与えなければならないことになりますのでご留意ください。

また年次有給休暇の請求は請求理由如何によらず請求することができることとなっていますので、この点についてもご留意ください。

年次有給休暇を取得したことを以て、賃金の減額や賞与査定、その他不利益な取扱いをすることがないように努めていただき、所定休日と組み合わせて連続した日数として有給休暇を取得させる、など積極的な取得促進を図るようにしてください。

年休の付与日数など詳細につきましては、最寄りの監督署などにお問い合わせください。


労働保険の申請は、カンタン・便利な電子申請で!!

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」にアクセス！

これまでの書面手続に比べて、電子申請は簡単・便利！

自宅やオフィス、社労士事務所から、インターネットを経由して、24時間いつでも申請や届出ができます。

**いつでもどこでも手続可能！**
労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにいながら申請や届出ができます。
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続が可能です。

**簡単・スピーディに申請！**
大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。
前年度の申請情報を取り込めるので、一度電子申請を行えば、次年度からは変更と修正だけ！入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスを防げます。

**ムダな時間やコストも削減！**
申請・届出用紙の入手は不要！申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できるので、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。
マイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。
（ＩＣカードリーダライタは別途必要です。）



事業主・労働保険事務組合の皆さまへ

労働保険料は口座振替が便利です!

労働保険料および一般拠出金の納付には、口座振替が利用できます。

「口座振替による納付」のメリット

1. 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
2. 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
3. 手数料はかかりません。
4. 保険料の引き落としに最大約２カ月ゆとりができます。

保険料を延納（分割納付）している場合には、
第１期、第２期、第３期での分割で口座振替の引き落としが行われます。
※労働保険事務組合については、第２期、第３期の納期限がそれぞれ
11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

第三種郵便物承認平成30年９月１日発行労働基準情報岩手

# メンタルヘルスとコミュニケーション

## ㉚ ～う～ん、どうすればいいの？～

今松明子

日々、世の中ではあんなこともこんなこともいろいろなことが起きています。都度、驚いたり、悲しんだり、嘆いたり、あるいは感動したり、喜んだりと感情が揺れたり、またかと聞き流しスルーしてしまうこともあります。自分を取り巻く身近なところで生じることでも同様です。その出来事に対して、人それぞれ考えを持ち、言葉にする人もしない人も、誰かの考えに同調する人も反対する人もいることは当然のことですが、こんなことを話してきた人がいました。

今年入社した新人18歳の彼女のことなのですが、どんなことにもニコニコ。こう言っても「はい。」ああ言っても「はい。」 あとは「そうですね。」「わかりました。」

最初のうちは素直という感じで、気が強くないし、意地を張るようなこともないし、常に穏やかな感じで、協力的だし、みんなにかわいがられていたという印象で、私自身も好感を持っていました。ところが入社して時間が経ってもその態度は相変わらず、業務も「わかりました。」というわりはわかっていなくいことが多く同じ間違いを繰り返すということも何度かありました。そのことで他のメンバーの業務に影響がでて、後処理で大変なこともありましたが、彼女は余りわかっていないようでした。そのことを話しても、「はい。」だけ。担当業務については一生懸命取り組む姿勢がありましたので、最初は仕方ないなぁと思っていたのですが、だんだんにみんなの彼女に対する態度が変わってきたことは感じていました。彼女には「わからなかったから、わからないと言ってくださいね。」と話し、明るく「はい。」と返事をもらっていたのですが、それでもわからないと言わないし、言いたいことを言わないで我慢しているという感じでもなく、困ったり、行き詰ると黙り込むというようなことの繰り返しで結局何を考えているのか全くわからない感じでした。

２週間くらい前のことです。職場でレクリェーションについての議論で喧々諤々（けんけんがくがく）の状態だった時がありました。みんなと言っても彼女を入れて７人だけなのですが、それぞれ意見を言っているのに、いつもの通り彼女一人だけ何の発言もありませんでした。徐々に意見が白熱していき、意見が割れ、収拾がつかなくなるくらいみんな熱くなっていても彼女はいつもの通りニコニコしているだけだったので、なんとなく、矛先が彼女に向かったのです。「あなたの意見は？」「ねぇ、あなたどう思うの？」 等々。待っても返事はありません。彼女への言葉を重ねるごとにみんなの感情はエスカレートしていき、今までの不満が一挙に噴き出したという感じでもあるし、今行っている議論が自分の思うように終息しないイライラをすり替えたような感じも持ちました。「ちゃんと自分の気持ち言わなきゃだめよ！」「いつも何考えているかわからないんだけどな！」「あなたの態度がみんなをイライラさせているの知ってた？」等々、出てくる出てくる、「まぁまぁまぁ、今、彼女にそんなこと言ったってさ。」と一応止めに入ったのですが、空気は何とも言えず重くなりました。彼女はというと、ひと言も発せず下を向きっぱなしで嗚咽（おえつ）していたのです。それに気づいた時、みんなは言い過ぎたという気持を持ったと思います。とにかく場がシラケてしまいました。

翌日、きちんと出社するかなぁなんて、みんなもちょっぴり心配していたのですが、何事もなかったように出てきて、いつもの彼女でした。これにもびっくりでした。ちょっと呆（あき）れたような気持も持ちました。裏では「なんなの、あの人。」というような言葉が聞かれたりしました。

どのように対応していけばいいのか本当に困惑している様子が伝わってきますね。これ以上のことを記すことはできませんが、ここまででも彼女の性格や特性を感じるところが多々あります。この上司も含め同僚たちはそこが理解できず、むろん許容ができないことで不満やストレスを自ら招いているということも言えそうです。付け加えると彼女の気持には目が向いていないように思います。

私たちは自分がこうしてほしいと思っていることや、こうやって当たり前と思っていることに対して、相手がそうしてくれないと不満や不信を持ちがちです。自分の考えや感情に固執してしまい、自分が正しいと思い込むということだってあります。気をつけなければならない視点ではないでしょうか。

インフォメーション

新会員事業所のお知らせ　　７月に加入された事業所をご紹介いたします

| 支部名 | 事　業　所　名 | 所在地 |
|---|---|---|
| 盛　岡 | HOTORIほとり企画 | 盛岡市 |
| 盛　岡 | ㈲堀間組 | 盛岡市 |
| 花　巻 | ㈱花北日産 | 北上市 |

| 支部名 | 事　業　所　名 | 所在地 |
|---|---|---|
| 一　関 | ㈱積穂 | 一関市 |
| 大船渡 | 伊藤商店 | 大船渡市 |

| ６月末会員数 | 5,051 | ７月加入 | 5 | ７月退会 | 11 | ７月末会員数 | 5,045 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

## 「社員証」作成サービスのご利用について

当協会では、技能講習合格者にカードによる修了証を発行してまいりました。このシステムを利用して職員証を作成し、平成30年１月から全ての職員が着用してまいりました。

この度、このシステムを活用して当協会会員はもとより多くの事業者に広く利用していただくために「社員証」作成サービスを提供することといたしました。

詳しくは、**当協会ホームページの内容をご確認願います。**

なお、職員証に記載する社名・所属・氏名・社員番号・写真等の配置につきましては、ご要望にお応えできるよう最善を尽くしてまいりますが、デザイン等には限りがございますのであらかじめご承知願います。

## 岩手県産業安全衛生大会

2018

**大会式典**

**事例発表**

**東京電波株式会社**

**平成30年**
**9月26日(水)**
**開場12:00／開会13:30**
**都南文化会館キャラホール**
**盛岡市永井24-10-1**

**特別講演**

みやけ　くにひこ
**宮家　邦彦 氏**
キヤノングローバル戦略研究所研究主幹
立命館大学客員教授　元外交官

〈演 題〉
**「米朝首脳会談後の東アジア」**

**併設イベント**

12:00開場〈小ホール〉
**ミドリ十字展　パネル展**

## 第77回　全国産業安全衛生大会 in横浜

**開催期間**　平成30年 **10月17日(水)→10月19日(金)**

**会　場**
**総合集会　10月17日**
横浜アリーナ
**分 科 会　10月18日.19日**
パシフィコ横浜ほか横浜市内各会場

**同時開催**　**緑十字展2018**
会場：パシフィコ横浜

**スペシャルトーク(10/18)**
**「わが野球人生」**
野球解説者
前横浜DeNAベイスターズ監督
**中畑　清** 氏

第三種郵便物承認平成30年９月１日発行労働基準情報岩手

# 講習会のおしらせ

30年11月迄のご案内

| 区分 | 講習名 | 実施日 | 場所 | 定員 | 申込先 | 受講料 | テキスト代 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 技能講習 | 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 | 11/5(月)～7(水) | 岩手労働基準協会研修センター | 40 | 本部 | 16,200 | 2,160 |
| | | 11/5(月)～6(火)・8(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 40 | 本部 | | |
| | 有機溶剤作業主任者技能講習 | 11/26(月)～27(火) | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 本部 | 10,800 | 1,944 |
| | 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 | 10/1(月)～2(火) | 岩手労働基準協会研修センター | 定員 | 本部 | 10,800 | 1,944 |
| | 玉掛け技能講習 | 9/18(火)～20(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 定員 | 盛岡支部 | 22,680<br>(一部免除者)<br>20,520 | 1,645 |
| | | 10/1(月)～3(水) | 岩手労働基準協会宮古支部他 | 30 | 宮古支部 | | |
| | | 10/1(月)～2(火)・4(木) | 岩手労働基準協会宮古支部他 | 30 | 宮古支部 | | |
| | | 10/1(月)～3(水) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 30 | 花巻支部 | | |
| | | 10/16(火)～18(木) | 久慈市文化会館他 | 30 | 二戸支部 | | |
| | | 11/5(月)～7(水) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 30 | 花巻支部 | | |
| | | 11/6(火)～8(木) | サンパルク2F会議室 | 20 | 釜石支部 | | |
| | | 11/6(火)～7(水)・9(金) | サンパルク2F会議室 | 20 | 釜石支部 | | |
| | フォークリフト運転技能講習<br>(31時間コース) | 9/14(金)～17(月) | アイ・ドーム他 | 40 | 一関支部 | 29,160 | 1,620 |
| | | 10/2(火)～5(金) | 久慈職業訓練協会他 | 30 | 二戸支部 | | |
| | | 10/12(金)・15(月)～17(水) | 岩手労働基準協会研修センター | 30 | 盛岡支部 | | |
| | | 10/15(月)～18(木) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 30 | 花巻支部 | | |
| | | 10/16(火)～19(金) | サンパルク2F会議室他 | 30 | 釜石支部 | | |
| | | 11/12(月)～15(木) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 20 | 花巻支部 | | |
| | | 11/19(月)～22(木) | 二戸職業訓練協会他 | 30 | 二戸支部 | | |
| | 小型移動式クレーン運転技能講習 | 9/11(火)～13(木) | 釜石職業訓練協会 | 20 | 釜石支部 | 29,160<br>(一部免除者)<br>27,000 | 1,645 |
| | | 9/11(火)～12(水)・14(金) | 釜石職業訓練協会 | 20 | 釜石支部 | | |
| | | 9/19(水)～21(金) | 久慈市文化会館 | 30 | 二戸支部 | | |
| | | 10/3(水)～5(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 40 | 盛岡支部 | | |
| | | 10/16(火)～18(木) | 気仙教育会館他 | 30 | 大船渡支部 | | |
| | | 10/16(火)～17(水)・19(金) | 気仙教育会館他 | 20 | 大船渡支部 | | |
| | | 10/22(月)～24(水) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 30 | 花巻支部 | | |
| | 高所作業車運転技能講習 | 10/22(月)～23(火) | 岩手労働基準協会宮古支部他 | 20 | 宮古支部 | 34,560<br>(一部免除者)<br>31,320 | 1,850 |
| | | 10/22(月)・24(水) | 岩手労働基準協会宮古支部他 | 20 | 宮古支部 | | |
| | | 11/13(火)～14(水) | 気仙教育会館他 | 20 | 大船渡支部 | | |
| | | 11/13(火)・15(木) | 気仙教育会館他 | 20 | 大船渡支部 | | |
| | ガス溶接技能講習 | 10/12(金)～13(土) | 岩手労働基準協会花巻支部他 | 60 | 花巻支部 | 9,720 | 864 |
| | | 11/8(木)～9(金) | 気仙教育会館他 | 40 | 大船渡支部 | | |
| | | 11/9(金)～10(土) | 一関職業訓練協会 | 40 | 一関支部 | | |
| | 安全衛生推進者養成講習 | 10/9(火)～10(水) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 60 | 花巻支部 | 8,640 | 1,404 |
| | | 11/15(木)～16(金) | 岩手労働基準協会宮古支部 | 30 | 宮古支部 | | |
| | | 11/20(火)～21(水) | 岩手労働基準協会研修センター | 50 | 盛岡支部 | | |
| 特別教育 | 足場の組立て等の特別教育(6時間) | 9/11(火) | 気仙教育会館 | 40 | 大船渡支部 | 5,400<br>*6,480* | 800 |
| | | 10/11(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 30 | 盛岡支部 | | |
| | クレーン運転業務特別教育 | 9/18(火)～19(水) | 気仙教育会館他 | 30 | 大船渡支部 | 8,640<br>*9,720* | 1,645 |
| | | 10/12(金)～13(土) | 一関職業訓練協会 | 20 | 一関支部 | | |
| | | 11/1(木)～2(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 30 | 盛岡支部 | | |
| | | 11/14(水)～15(木) | サンパルク2F会議室他 | 30 | 釜石支部 | | |
| | | 11/16(金)～17(土) | 一関職業訓練協会 | 20 | 一関支部 | | |
| | | 11/26(月)～27(火) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 50 | 花巻支部 | | |
| | アーク溶接等の業務特別教育 | 11/9(金)～10(土) | 岩手労働基準協会花巻支部他 | 60 | 花巻支部 | 9,720<br>*10,800* | 1,080 |
| | 小型車車両系建設機械運転業務特別教育 | 9/18(火)～19(水) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 20 | 花巻支部 | 13,284<br>*14,364* | 1,645 |
| | | 10/24(水)～25(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 40 | 盛岡支部 | | |
| | | 11/14(水)～15(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 40 | 盛岡支部 | | |
| | | 11/19(月)～20(火) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 20 | 花巻支部 | | |
| | 低圧電気取扱業務特別教育<br>(開閉器の操作) | 10/12(金) | サンパルク2F会議室 | 30 | 釜石支部 | 7,560<br>*8,640* | 702 |
| | | 11/28(水) | アイ・ドーム | 60 | 一関支部 | | |
| | 粉じん作業特別教育 | 9/12(水) | 岩手労働基準協会研修センター | 30 | 盛岡支部 | 4,860<br>*5,940* | 648 |
| | | 11/29(木) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 50 | 花巻支部 | | |
| 特別教育 | 自由研削と石取替え業務当別教育 | 10/10(水) | アイ・ドーム | 40 | 一関支部 | 5,400<br>*6,480* | 1,296 |
| | | 10/18(木) | 岩手労働基準協会宮古支部 | 40 | 宮古支部 | | |
| | | 11/22(木) | 岩手労働基準協会花巻支部 | 60 | 花巻支部 | | |

| 区分 | 講習名 | 実施日 | 場所 | 定員 | 申込先 | 受講料 | テキスト代 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 特別教育 | 巻上げ機の運転業務に係る特別教育 | 10/23(火)～24(水) | 気仙教育会館他 | 40 | 大船渡支部 | 11,880<br>*15,012* | 1,030 |
| | ダイオキシン類ばく露防止特別教育 | 10/29(月) | 岩手労働基準協会研修センター | 80 | 本部 | 4,860<br>*5,940* | 972 |
| その他 | 職長教育 | 9/27(木)～28(金) | サンパルク2F会議室 | 20 | 釜石支部 | 11,880<br>*12,960* | 864 |
| | | 10/25(木)～26(金) | アイ・ドーム | 50 | 一関支部 | | |
| | | 10/30(火)～31(水) | 気仙教育会館 | 30 | 大船渡支部 | | |
| | | 11/21(水)～22(木) | 岩手労働基準協会宮古支部 | 30 | 宮古支部 | | |
| | | 11/28(水)～29(木) | 岩手労働基準協会研修センター | 50 | 盛岡支部 | | |
| | 職長・安全衛生責任者 | 9/13(木)～14(金) | 気仙教育会館 | 40 | 大船渡支部 | 11,880<br>*12,960* | 1,512 |
| | | 10/9(火)～10(水) | 岩手労働基準協会研修センター | 50 | 盛岡支部 | | |
| | | 10/24(水)～25(木) | サンパルク2F会議室 | 30 | 釜石支部 | | |
| | | 11/21(水)～22(木) | アイ・ドーム | 50 | 一関支部 | | |
| | 有機溶剤作業従事者安全衛生教育 | 10/2(火) | 気仙教育会館 | 30 | 大船渡支部 | 6,264<br>*7,344* | 972 |
| | 職長・安全衛生責任者能力向上教育 | 10/12(金) | 気仙教育会館 | 40 | 大船渡支部 | 5,400<br>*6,480* | 950 |
| | | 11/9(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 30 | 盛岡支部 | | |
| | 化学物質のためのリスクアセスメントセミナー | 10/30(火) | 岩手労働基準協会研修センター | 50 | 本部 | 4,860<br>*5,940* | 864 |
| | 衛生管理者能力向上教育(定期) | 9/6(木)～7(金) | 岩手労働基準協会研修センター | 40 | 本部 | 11,880<br>*14,040* | 2,484<br>しおり 702 |
| | 衛生担当者研修会 | 9/5(水) | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 盛岡支部 | 会員<br>*非会員* | 無料<br>*1,000* |
| | 第一種衛生管理者試験準備講習 | 10/18(木)～19(金)<br>及び<br>10/22(月)～23(火) | 岩手労働基準協会研修センター | 100 | 本部 | 14,040<br>16,200 | 6,696 |

**※　定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。**

■ 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段（*斜字*）＝会員以外です。
■ 受講料・テキスト代は**消費税8%**込みです。
■ 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合せ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

## 岩手労働基準協会お問い合わせ先

| | 電話番号 | FAX番号 | E-mail アドレス |
|---|---|---|---|
| 本部 | 019-681-9911 | 019-681-1018 | honbu@iwateroukikyo.com |
| 盛岡支部 | 019-681-1076 | 019-681-1018 | morioka@iwateroukikyo.com |
| 宮古支部 | 0193-62-4906 | 0193-62-4906 | miyako@iwateroukikyo.com |
| 釜石支部 | 0193-55-4380 | 0193-55-4381 | kamaisi@iwateroukikyo.com |
| 花巻支部 | 0198-29-4800 | 0198-29-4801 | hanamaki@iwateroukikyo.com |
| 一関支部 | 0191-23-7729 | 0191-23-7720 | ichinoseki@iwateroukikyo.com |
| 大船渡支部 | 0192-47-3882 | 0192-47-3887 | ofunato@iwateroukikyo.com |
| 二戸支部 | 0195-23-5521 | 0195-23-0419 | ninohe@iwateroukikyo.com |

## 死亡災害速報（7月）

■二戸署　保健衛生業（社会福祉施設）　７月　女（50歳代）　墜落、転落
介護施設内において、２階から１階へ階段を降りていたところ、下から６段目付近（高さ約１ｍ）から転落した。

■二戸署　建設業（鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業）　７月　男（70歳代）　墜落、転落
倉庫屋根の改修工事において、屋根上でスレートの撤去作業中、スレートを踏み抜いて高さ約6.5mからコンクリート床面に墜落した。

■宮古署　農林業（木材伐出業）　７月　男（60歳代）　飛来、落下
皆伐現場にて、傾斜約48度の斜面に倒された伐倒木を、斜面下方から林業グラップルで引っ張り、運搬する作業中、引っ張った伐倒木とは別の伐倒木（カラマツ、長さ26m、先端の直径７～10㎝）が斜面を滑落して、防護柵のすき間から運転席を貫通した。

■花巻署　建設業（その他の建築工事業）　７月　男（50歳代）　転倒
建築物（鉄骨造）の解体作業中、天井板等をパワーショベル（機体重量1.5ｔ、ヘッドガード無し。）を運転し落としていたところ、天井材等がパワーショベルのアームに崩れ落ち、重機が横転、投げ出された被災者が柱（鉄骨）と重機の間に挟まれた。

## クイズでゲット

平成29年度の個別労働紛争解決制度施行状況は４～５ページに掲載されています。総合労働相談件数は平成25年度から毎年度１万件以上が続いています。

その中で個別労働紛争に関する相談件数は前年度2,858件となっていましたが、統計を取り始めて以来、平成29年度は過去最高件数となりました。

ではその件数は何件でしょうか？次の①～③のどれになりますか？

① 3,143
② 3,043
③ 3,038

ヒント　４ページを参考に回答してください。

- ●応募方法　①自宅住所・氏名　②クイズの答え　③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はｅメールでお寄せ下さい。
- ●締め切り　平成30年９月20日（木）消印有効
- ●宛先　〒020－0857　盛岡市北飯岡一丁目10－25
  （公財）岩手労働基準協会　クイズ係宛て
  FAX 019－681－1018
  ｅメール　honbu@iwateroukikyo.com
- ●賞品及び発表　応募者の中から抽選で５名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。
- ●８月号の正解　③

**※ご当地紹介コーナーへの皆様からのご紹介の情報もお待ちしております。**

## 新コーナー　ご当地紹介コーナー　9月・長月

### スカイフェスタ2018

写真提供：花巻空港事務所

岩手の「空の玄関」である花巻空港。「スカイフェスタ」は普段は入場できない空港の中を見学し、航空機や空港で使用する特殊車両に間近で触れ合うことのできる年に１度の貴重な機会です。

開催日　９月23日（日・秋分の日）10時開場予定
会　場　花巻空港ウエストエプロン地区
　　（国道４号線沿いの旧空港ターミナルビル側）
参加費　無料
お問い合わせ
　花巻空港事務所 管理チーム　0198-26-2016

川柳コーナー

川柳原生林社　編集長　中 島 久 光

### 利便性だけ訴えるコマーシャル

売らんかなのためには、その商品の良さを訴えることは、必要なことではある。しかし、駄目な部分も、知らせていないと後で大変なことになる。

（川柳原生林６月号＜杜若＞鈴木みさを作品より）

### 岩手の死亡災害（７月末）

| | | |
|---|---|---|
| 製造業 | 1 | （1） |
| 鉱業 | 0 | （0） |
| 建設業 | 6 | （3） |
| 運輸交通業 | 0 | （2） |
| 林業 | 2 | （1） |
| 商業 | 0 | （0） |
| その他 | 2 | （1） |
| 累計 | 11 | （8） |

（　）内は前年同期

## 編集後記

何を書こうかと思案してロッカーの中を探してみると、こんなのが見つかりました。前にフリーアナウンサーの方から聞いたことのある内容でした。面白いので紹介します。

カツゼツトレーニング（滑舌）！＝顔の血流＆脳の血流をよくし、こころの健康にもつながります。声を出してみましょう！！

アエイウエオアオ　カケキクケコカコ
サセシスセソサソ　タテチツテトタト
ナネニヌネノナノ　ハヘヒフヘホハホ
マメミムメモマモ　ヤエイユエヨヤヨ
ラレリルレロラロ　ワエイウエオワオ

ガゲギグゲゴガゴ　パタカラ

◎有名シャンソン喫茶の新人シャンソン歌手急きょ美術室で手術中　◎プラットピット、プラットフォームちらっと見ちゃった　◎生麦生米生卵　◎にゃんこ子にゃんこ孫にゃんこ　◎古栗の木の古切り口　◎泥だらけのラクダ　◎隣の客はよく柿食う客だ

今日はこの辺で止めときます。聞いたことのある言葉もありますね！　毎日やること、脳と腸にも効果があるとか！　さらには、顔にもとか・・・言っていました！

発　行　平成30年９月１日
定価　１部　100円
（会員事業所の購読料は年会費に含む）
発　行　所　公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10－25
〒020－0857／☎019－681－9911／FAX019－681－1018
編集・発行人　戸　澤　勝　弘